

医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について

1 趣旨

2026（令和 8）年は、愛知県地域保健医療計画（以下「医療計画」という。）の 3 年目にあたることから、中間見直しを行う。また、2040 年に向け次期地域医療構想の策定を行い、2027（令和 9）年 3 月を目途に公示を予定している。

2 中間見直し及び策定作業について

今後提示される予定の医療計画作成指針及び地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進める。現時点の案は 3～5 のとおり。

3 検討内容（想定）

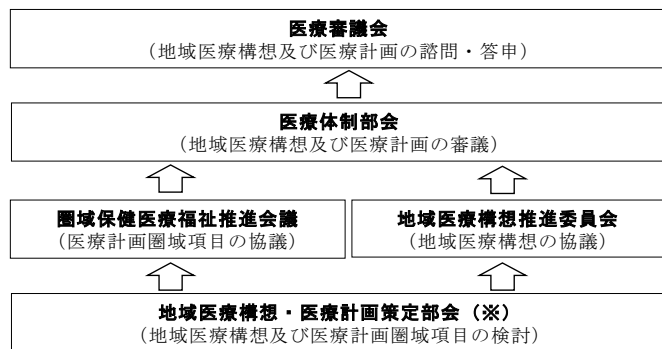
(1) 医療計画

- ア 基準病床数について、国が新たに示す算定方法に基づき見直しを行う。
- イ 現行の医療計画をベースにデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行う。
- ウ 医療計画見直しと同時改定される介護保険事業（支援）計画との整合性を図る。
- エ 在宅医療対策、外来医療計画の推進及び医師確保計画の推進について、必要な見直しを行う。
- オ 政策的に関連が深い他の計画との一体的策定を検討する。

(2) 地域医療構想

- ア 次期地域医療構想を医療計画の上位概念に位置付ける（予定）。
- イ 地域の医療提供体制全体の方向性の策定、将来の病床数の必要量の推計等を行う。

4 協議体制（想定）



※ 地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から選出

5 今後のスケジュール（想定）

【2025（令和 7）年度】

年 月	会 議	医療計画	地域医療構想
令和 8 年 3 月	第 2 回医療体制部会	・基本方針及び作成要領の検討	
	第 1 回医療審議会	・愛知県医療審議会運営要領の改正（医療体制部会の所掌に地域医療構想追加） ・基本方針及び作成要領の決定⇒＜諮問＞	

※ 令和 7 年度中に医療計画策定指針及び地域医療構想策定ガイドラインが示される予定

【2026（令和 8）年度】

年 月	会 議	医療計画	地域医療構想
令和 8 年 5 月	第 1 回地域医療構想・医療計画策定部会	—	素案検討
6 月	第 1 回地域医療構想推進委員会	—	素案協議
7 月	第 1 回医療体制部会	素案決定	
8 月	第 2 回地域医療構想・医療計画策定部会	試案検討	
9 月	第 2 回地域医療構想推進委員会	—	試案協議
	第 1 回圏域保健医療福祉推進会議	試案協議	—
10 月	第 2 回医療体制部会	試案決定	
11 月	第 1 回医療審議会	原案決定	
12 月	—	市町村、関係団体へ意見照会 パブリックコメント	
	第 3 回地域医療構想・医療計画策定部会	(案) 検討	
令和 9 年 1 月	第 3 回地域医療構想推進委員会	—	(案) 協議
	第 2 回圏域保健医療福祉推進会議	(案) 協議	—
2 月	第 3 回医療体制部会	(案) 決定	
3 月	第 2 回医療審議会	決定＜答申＞	